

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	事務事業助成金	53,287	負担金補助等	事務事業助成金	52,803	負担金補助等	事務事業助成金	53,323

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
①	町会加入率(%)	61.6	60	60	62	64	加入世帯数／区内世帯数 (年度当初)
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>(1) 行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などをすることも多く、町会未加入者への情報提供等をどうカバーするかが課題である。</p> <p>(2) 地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防災・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状があり、今後のコミュニティ推進が重要である。</p>
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コミュニティ推進の核となる町会・自治会の活動を支援していく。	多様化する地域コミュニティの課題解決のため町会・自治会の活動機能を高める施策を検討する。
②	町会・自治会の財政力・組織力を向上させる。	町会・自治会に対し財政力向上など、組織力の更なる充実にむけ、行政として行うべき体制を整える。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	五十嵐	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-06-01	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)		
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度)		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	20	年度	根拠
終期設定	○有 ●無		年度	法令等
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分
				○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進	
目的	町会・自治会が実施する地域の活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会への加入促進を図る。また、地区連合町会が実施する宿泊研修を助成するとともに、各町会・自治会にAED(自動体外式除細動器)を配置する(平成22年度からの3ヵ年計画)ことで振興を図る。			
対象者等	町会・自治会			
内容	<町会・自治会イベント助成> 助成額 ①1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) ②年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) 助成対象事業 ①町会・自治会が主催する事業 ②広く地域住民が参加できる事業 ③地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <地区連合町会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <AED(自動体外式除細動器)設置>平成24年度終了			
経過	平成20年度 町会・自治会イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会・自治会イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画)(H24終了)			
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会・自治会の振興を図る必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	10,000	11,900	36,774	32,682	30,432	29,512	24,827	
①決算額(26年度は見込み)	8,381	10,038	28,116	21,843	23,344	21,432	24,827	
②人件費等	2,614	2,517	2,438	2,368	2,478	2,495		
③減価償却費			872	933	968	1,014		
【事務分担当量】(%)	33	33	30	30	30	30		
合計(①+②+③)	10,995	12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	24,827	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	10,995	12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	24,827	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
町会・自治会イベント助成助成団体数	92	105	109	109	109	120	120	
町会・自治会イベント助成金額(千円)	8381	10038	18254	17490	17727	25100	20300	
地区連合町会研修宿泊助成額(千円)			761	499	549	1217	1252	
地区連合町会研修バス代助成額(千円)			1980	1266	1805	2753	2831	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	AED(自動体外式除細動器)等購入	2,778	その他補助金	イベント助成額	19,068	その他補助金	イベント助成額	20,300
補助金	イベント助成額	17,727	その他補助金	研修宿泊費助成額	417	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,252
補助金	研修宿泊費助成額	549	その他補助金	研修バス代助成額	1,619	その他補助金	研修バス代助成額	2,831
補助金	研修バス代助成額	1,804	その他補助金	随員職員参加費負担	290	その他補助金	随員職員参加費負担	336
補助金	随員職員参加費負担	409	旅費	随員職員旅費	39	旅費	随員職員旅費	108
旅費	随員職員旅費	77						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	町会内のコミュニティの充実を図り、補助金を活用した誰でも親しみやすいイベント内容へのレベルアップ。
	他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域内のコミュニケーションを活性化させ地域活性化を図る。	区として町会活動を支援していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	五十嵐	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費		
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進	
目的	区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図り、設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。			
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）			
内容	対象となる経費 ①町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 ②費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 ③費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） ④防災用テレビの設置（22・23年度のみ） 対象外の経費 ①会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 ②会館用地の外構工事費 ③備品及び什器類の購入費 ※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。			
経過	助成金額の推移 昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円 平成05年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額 300万円 平成10年度 冷暖房設備 助成率30% 限度額 30万円 平成10年度 福祉関連設備 助成率80% 限度額 160万円 平成11年度 葬祭機能有り 助成率50% 限度額 500万円 平成22年度 防災用テレビ 助成率50% 限度額 20万円（22・23年度のみ助成） 平成26年度 借入金に対する利子補給 限度額 300万円（年度60万円） 平成26年度 宝くじ助成制度利用開始 限度額 500万円			
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	①決算額（26年度は見込み）	16,069	14,936	17,760	20,776	11,960	14,902	28,024
	②人件費等	7,592	13,456	17,732	12,339	9,424	11,677	28,024
	③減価償却費	1,126	1,083	1,014	1,044	1,239	1,248	
	【事務分担当量】（%）			378	404	484	507	
	合計（①+②+③）	14	14	13	13	15	15	
		8,718	14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	28,024
	特定財源							
	国							
	都							
その他								
一般財源	8,718	14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	28,024	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	町会会館建設等助成件数	7	5	11	7	7	5	7
	町会会館建設等助成金額（千円）	13456	17732	16028	11449	9424	11677	28024
	防災用テレビ設置助成件数			18	14			
防災用テレビ設置助成金額（千円）			1704	890				

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	会館建設助成	9,424	負担金補助等	会館建設助成	11,677	負担金補助等	会館建設助成	28,024
補助金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	①						
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握することが難しくその都度の対応となるため町会の要望を完全にみたくすることができないことがある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化している町会会館について計画的に建替等ができるように、町会に働きかける。	老朽化した町会会館を新たなコミュニティの拠点となるよう町会会館の建替を町会に対し促していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	町会法人化助成費			
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進		
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	助成の対象となる不動産 直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。 対象経費 ①認可申請に係る総会開催費 ②登録免許税相当額 ③登記に係る書類作成経費 ④その他区長が認めたもの 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%				
経過	地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。 町会の名義変更に要した経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,242	800	500	400	600	876	800	
①決算額（26年度は見込み）	284	107	255	9	198	876	800	
②人件費等	787	757	726	705	909	915		
③減価償却費			261	280	355	372		
【事務分担当量】（%）	10	10	9	9	11	11		
合計（①+②+③）	1,071	864	1,242	994	1,462	2,163	800	
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源	1,071	864	1,242	994	1,462	2,163	800	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	法人認可町会数	1	1	2	1	2	5	4
	法人認可町会累計数	52	53	55	56	58	63	67
	法人化助成件数	1	1	2	1	2	5	4

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	町会法人化助成	198	負担金補助等	町会法人化助成	876	負担金補助等	町会法人化助成	800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①	町会・自治会の法人化率(%)	46.7	48.3	48.4	52.3	-	
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である。（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい）経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違ってくるので、予測が困難である。</p>
他区の実況	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法人化することにより、町会としての財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。	法人格の利点を説明し、より一層の法人格取得を促していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

議会議況(要旨)	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
補助金	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
補助金	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
補助金	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
補助金	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	①						
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実をはかり、気軽に参加できる、事業発展をさせていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	良好なコミュニティを形成するため、事業を継続し参加団体等の拡大を推進する。	地域交流のより一層推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	管理費（区民事務所）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	管理費（区民事務所）		
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度） <input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 元年度		根拠	荒川区庁舎管理規則	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	14-02	窓口サービス等の充実		
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。				
対象者等	区民事務所利用者、貸し室利用者				
内容	(1) 対象施設 ①区民事務所 南千住区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 ②旧区民事務所 南千住区民事務所西部ひろば館、東尾久ひろば館 (2) 事業内容 ①光熱水費の支払 ②消耗品（蛍光灯、清掃用具等）購入 ③受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約および支払 ④清掃、消防設備保守点検等の契約および支払				
経過	平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係（ひろば館を含む）・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。（設置数は従来同様7） 平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。 平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。 平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用（または再任用）及び非常勤各1名を配置。 平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合（平成22年3月29日） 平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更 平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館（H25.3月末） 平成26年度 日暮里区民事務所仮設移転				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	15,617	15,535	21,435	16,333	13,976	20,798
①決算額（26年度は見込み）		14,386	14,079	18,138	14,891	12,034	14,679	30,769
②人件費等		2,541	3,258	3,052	2,964	2,478	6,220	
③減価償却費				1,017	1,089	968	4,732	
【事務分担当量】（%）		30	40	35	35	30	140	
合計（①+②+③）		16,927	17,337	22,207	18,944	15,480	25,631	30,769
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	118	149					
一般財源		16,809	17,188	22,207	18,944	15,480	25,631	30,769
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	区民事務所数	5	5	4	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	4	3	3	2	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・ガス・水道料金	5,627	需用費	消耗品・光熱水費	5,267	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	17,064
一般需用	消耗品費	105	委託料	保守委託・清掃委託等	4,640	需用費	消耗品・光熱水費	6,334
役務費	受水槽清掃等	203	負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,803	委託料	保守委託・清掃委託等	5,107
委託料	清掃委託等	4,295	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	1,383	負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,855
負担金	南千住区民事務所管理費	1,804	備品購入費	日暮里区民事務所仮庁舎用備品	1,104	役務費	受水槽清掃等	355
備品購入費			役務費	受水槽清掃等	483	備品購入費	エレベーターチェア	54
使用料賃借料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	設備の老朽化等により、環境に配慮したエネルギーの有効活用ができていない。 他施設同様建物の老朽化が顕著である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	節電の効果を高めるため、冷暖房効率を上げる遮熱素材のカーテンやブラインドに順次更新していく。	環境に配慮したエネルギーの有効活用を少しでも取り入れるた節電等環境対策を向上させていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	運営費（区民事務所）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	運営費（区民事務所）			
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために			
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進			
	施策	14-02 窓口サービス等の充実			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所利用者				
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合（7→5） 平成13年12月 施設予約システム（ひろば館）稼動 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止（子ども家庭支援センターに） 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成25年 3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館廃止				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	6,637	5,378	8,374	5,008	5,127	4,799	5,154	
①決算額（26年度は見込み）	5,681	4,911	7,363	4,433	4,305	4,067	5,154	
②人件費等	305,957	258,303	277,196	266,779	258,714	245,576		
③減価償却費			106,468	113,049	114,074	113,027		
【事務分担当量】（%）	4,050	3,805	3,665	3,635	3,535	3,344		
合計（①+②+③）	311,638	263,214	391,027	384,261	377,093	362,670	5,154	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	24,681	21,074	20,986	20,729	38,532	22,159	24,217
一般財源	286,957	242,140	370,041	363,532	338,561	340,511	-19,063	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	区民事務所数	5	5	5	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	2	3	3	2	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	電話料金等	1,521	役務費	電話料金等	1,363	役務費	電話料金等	1,601
使用料	複写機賃借料等	1,235	使用料等	複写機賃借料等	1,168	使用料等	複写機賃借料等	1,371
需用費	消耗品、物品修繕	957	需用費	消耗品、物品修繕	925	需用費	消耗品、物品修繕	1,031
賃金	臨時職員賃金	276	賃金	臨時職員賃金	409	賃金	臨時職員賃金	835
委託料	F A X 保守委託	180	委託料	F A X 保守委託	178	委託料	F A X 保守委託	206
備品購入	事業用備品	113	償還金利子等	使用料還付金	20	償還金利子等	使用料還付金	50
償還金利子等	使用料還付金	23	旅費	近接地内旅費	4	負担金補助等	町会費	48

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	① 住民票交付枚数（自動交付機含む）	41089	43387	51695	53000	-	有料分のみ
	② 印鑑証明書交付枚数（自動交付機含む）	40907	41978	40429	41000	-	有料分のみ（外国人除く）
	③ 戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）交付枚数	10156	10444	9346	11000	-	有料分のみ（改製原含む）

（問題点・課題分析）	関係部署と調整し、区民事務所における取扱い事務の拡充について検討し、区民に利用しやすい施設にする必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢の変化による取扱い事務の拡充については、引き続き適切に行う。	区民の要望に応えられる業務を引き続き適正におこない区民サービスの向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

況議（要質問旨）	21年三定	（仮称）南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について （仮称）南千住区民事務所で乳幼児・子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について （仮称）南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて
----------	-------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																																				
事務事業名	営繕費（区民事務所）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野																																			
		担当者名	五十嵐	内線	2531																																			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	営繕費（区民事務所）																																						
	01-03-02	営繕費（区民事務所・計画工事）																																						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業																																			
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠																																				
終期設定	○有 ●無		年度	法令等																																				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																																				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																																						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																																						
	施策	14-02 窓口サービス等の充実																																						
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。																																							
対象者等	区民事務所および、区民事務所ひろば館利用者																																							
内容	<対象施設> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名</th> <th style="width: 20%;">称</th> <th style="width: 15%;">設置年月</th> <th style="width: 15%;">延床面積</th> <th style="width: 30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住区民事務所</td> <td></td> <td>平成22年 3月</td> <td>172㎡</td> <td>アクリスティ南千住2階</td> </tr> <tr> <td>南千住区民事務所西部ひろば館</td> <td></td> <td>昭和42年 4月</td> <td>362㎡</td> <td>旧第二出張所、無人館</td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所</td> <td></td> <td>昭和41年 3月</td> <td>330㎡</td> <td>旧第五出張所</td> </tr> <tr> <td>東尾久ひろば館</td> <td></td> <td>昭和46年 3月</td> <td>336㎡</td> <td>旧第六出張所、無人館</td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所</td> <td></td> <td>昭和50年12月</td> <td>445㎡</td> <td>旧第七出張所</td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td></td> <td>昭和55年 3月</td> <td>436㎡</td> <td>旧第八出張所</td> </tr> </tbody> </table> ※日暮里区民事務所は、現在、建替のため一時移転					名	称	設置年月	延床面積	備 考	南千住区民事務所		平成22年 3月	172㎡	アクリスティ南千住2階	南千住区民事務所西部ひろば館		昭和42年 4月	362㎡	旧第二出張所、無人館	町屋区民事務所		昭和41年 3月	330㎡	旧第五出張所	東尾久ひろば館		昭和46年 3月	336㎡	旧第六出張所、無人館	尾久区民事務所		昭和50年12月	445㎡	旧第七出張所	日暮里区民事務所		昭和55年 3月	436㎡	旧第八出張所
名	称	設置年月	延床面積	備 考																																				
南千住区民事務所		平成22年 3月	172㎡	アクリスティ南千住2階																																				
南千住区民事務所西部ひろば館		昭和42年 4月	362㎡	旧第二出張所、無人館																																				
町屋区民事務所		昭和41年 3月	330㎡	旧第五出張所																																				
東尾久ひろば館		昭和46年 3月	336㎡	旧第六出張所、無人館																																				
尾久区民事務所		昭和50年12月	445㎡	旧第七出張所																																				
日暮里区民事務所		昭和55年 3月	436㎡	旧第八出張所																																				
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。 平成22年3月29日に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合。これに伴い、南千住区民事務所東部ひろば館と南千住区民事務所西部ひろば館が貸室専用の施設となる。 平成23年3月末に峡田ひろば館が閉館した。 平成23年4月1日に南千住区民事務所東部ひろば館の名称が南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館は平成25年3月末に閉館した。 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館の跡地については、平成25年度に旧土地所有者に売却																																							
必要性	施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う。																																							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																																							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	4,067	5,254	12,010	1,999	26,757	53,534	38,598	
①決算額（26年度は見込み）	3,907	4,561	11,780	1,797	26,536	51,455	38,598	
②人件費等	3,388	3,665	3,488	3,811	4,131	4,574		
③減価償却費			1,162	1,400	1,614	1,859		
【事務分担当量】（%）	40	45	40	45	50	55		
合計（①+②+③）	7,295	8,226	16,430	7,008	32,281	57,888	38,598	
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源	7,295	8,226	16,430	7,008	32,281	57,888	38,598	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	区民事務所数	5	5	5	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	2	3	3	2	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	家屋等修繕	1,790	工事請負費	旧南千住区民事務所東部ひろば館解体工事	48,382	工事請負費	日暮里区民事務所解体工事	37,224
工事請負	旧峡田ひろば館解体工事	18,690	需用費	区民事務所修繕	1,566	需用費	区民事務所修繕	1,374
工事請負			委託料	旧南千住区民事務所東部ひろば館跡地測量委託	1,508			
工事請負								
委託料	前廣補強設計委託、旧峡田ひろば館跡地測量業務委託	6,056						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適切な改修をおこなっていく。	平成27年度中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設になった町屋・尾久区民事務所については、大規模改修等の実施を検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

議会議要旨 (質問状)	
----------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	消耗品、物品修繕	511	委託料	管理運営委託（4館）	26,546	委託料	管理運営委託（4館）	27,031
役務費	電話料金等	714	役務費	電話料金等	596	役務費	電話料金等	593
委託料	清掃委託等	2,806	備品購入費	事業用備品	490	備品購入費	事業用備品	500
委託料	管理運営委託（4館）	24,065	需用費	消耗品、物品修繕	323	需用費	消耗品、物品修繕	361
備品購入	事業用備品	369	使用料及び賃借料	AEDリース料	178	使用料等	AEDリース料	184
負担金	清掃分担金	3	負担金補助等	清掃分担金	3	負担金補助等	清掃分担金	3
使用料賃借料	AEDリース料	134						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
①	施設の稼働率(%)	58	58	52	59	60	貸室も含めた部屋の稼働率 (全館平均)
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがあり、随時補修等の必要性が生じている。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望にそったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。	利用者ニーズにあった事業運営をおこなっていき、施設の適正な管理をおこなっていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料、清掃等	11,413	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,387	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,470
報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,199	需用費	消耗品、物品修繕	3,055	賃金	窓口事務補助	2,777
賃金	窓口事務補助	2,762	賃金	窓口事務補助	2,739	需用費	消耗品、物品修繕	2,192
需用費	消耗品、物品修繕	2,064	共済費	社会保険料	1,348	共済費	社会保険料	1,351
共済費	社会保険料	1,314	委託料	保守点検・清掃等	1,310	委託料	保守点検・清掃等	1,202
役務費	樹木剪定等	294	役務費	樹木剪定等	344	役務費	樹木剪定等	370
使用料等	コピー機等賃借	193	使用料及び賃借料	コピー機等賃借	112	使用料等	コピー機等賃借	128

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	① 日暮里ひろば館貸室利用率(%)	56.9	61.7	63.5	65	65	
	② 東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率(%)	47.2	53.6				平成24年度末閉館
	③						

問題点・課題 (指標分析)	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがあるので、随時補修等の必要性がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の維持管理を適切に行い、利用率の向上につなげる。	施設の維持管理を適正におこない、付帯設備の維持に努める。
②	ふれあい館の整備計画を踏まえひろば館のあり方を検討していく。	ひろば館の今後の用途を検討していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	五十嵐	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	高齢者レクリエーション事業費		
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	38年度	根拠法令等	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市	
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	
	施策	02-01	高齢者の社会参加の促進	
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。			
対象者等	満60歳以上の者			
内容	(1)文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソシアルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 (2)各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 (3)世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施 (4)健康器具（高圧電界保健装置等）設置 ※入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止			
経過	昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営3館、委託4館、計7館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。平成25年3月末に2館閉館したため直営館3館、委託館4館、計7館。			
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。			
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、三河島・町屋二丁目・東尾久三丁目・諏訪台の各ひろば館を民間委託モデル事業として実施。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		60,504	63,679	60,656	62,417	46,974	36,267
①決算額（26年度は見込み）		59,090	62,043	61,738	61,406	42,116	33,892	31,411
②人件費等		27,782	26,030	16,884	12,428	3,135	1,248	
③減価償却費				12,637	13,529	2,743	507	
【事務分担当量】（%）		780	715	435	435	85	15	
合計（①+②+③）		86,872	88,073	91,259	87,363	47,994	35,647	31,411
特定財源の推移	国	55		90	74	0		
	都	24,405		25,213	26,663	19,727	12,212	11,618
	その他	611		606	690	555	525	876
	一般財源	61,801	88,073	65,350	59,936	27,712	22,910	18,917
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	入館者数（事業参加者を含む）	103025	97265	96811	93869	78244	65338	70000 （見込）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館推進員報酬	28,981	報酬	ひろば館推進員報酬	22,078	報酬	ひろば館推進員報酬	19,995
共済費	ひろば館推進員社会保険料	4,225	需用費	消耗品費・光熱水費	6,401	需用費	消耗品費・光熱水費	7,503
一般賃金	臨時職員賃金	1,507	共済費	ひろば館推進員社会保険料	3,136	共済費	ひろば館推進員社会保険料	2,874
光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,780	償還金利子等	包括補助事業補助金返還金	2,080	賃金	臨時職員賃金	1,039
一般需用	消耗品費	623	賃金	臨時職員賃金	197			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	利用者が固定化する傾向があり、新規利用者が気軽に利用できるように事業展開が課題である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新しい利用者が参加しやすい事業の実施を図る。	利用者の要望にあった事業運営をおこない、だれでも気軽に利用できるよう周知していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議会（要質問状）	19年 一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
-----------	------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																																																												
事務事業名	営繕費(高齢者事業館)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名																																																												
		担当者名	五十嵐	内線																																																												
				2531																																																												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-03-01	営繕費(高齢者事業館)																																																														
	01-03-98	営繕費(高齢者事業館・計画工事)																																																														
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度) <input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業																																																															
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠																																																													
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																																																													
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																																																												
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																																													
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成																																																													
	施策	02-01	高齢者の社会参加の促進																																																													
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。																																																															
対象者等	高齢者事業館利用者																																																															
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>竣工年月</th> <th>延床面積</th> <th>備</th> <th>考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三河島</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>273㎡</td> <td>木造モルタル塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川六丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>278㎡</td> <td>木造モルタル塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町屋二丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和44年11月</td> <td>165㎡</td> <td>木造モルタル塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮の前</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和44年 3月</td> <td>332㎡</td> <td>H24～無人館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西尾久みどり</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和48年 4月</td> <td>276㎡</td> <td>都営西尾久四丁目アパート敷地内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東尾久三丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和52年11月</td> <td>288㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東尾久小沼</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和51年 7月</td> <td>304㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日暮里二丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和47年 3月</td> <td>287㎡</td> <td>H24. 3. 31閉館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諏訪台</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和50年 4月</td> <td>302㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				名	称	竣工年月	延床面積	備	考	三河島	ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り		荒川六丁目	ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り		町屋二丁目	ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り		宮の前	ひろば館	昭和44年 3月	332㎡	H24～無人館		西尾久みどり	ひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内		東尾久三丁目	ひろば館	昭和52年11月	288㎡			東尾久小沼	ひろば館	昭和51年 7月	304㎡			東日暮里二丁目	ひろば館	昭和47年 3月	287㎡	H24. 3. 31閉館		諏訪台	ひろば館	昭和50年 4月	302㎡		
名	称	竣工年月	延床面積	備	考																																																											
三河島	ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り																																																												
荒川六丁目	ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り																																																												
町屋二丁目	ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り																																																												
宮の前	ひろば館	昭和44年 3月	332㎡	H24～無人館																																																												
西尾久みどり	ひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内																																																												
東尾久三丁目	ひろば館	昭和52年11月	288㎡																																																													
東尾久小沼	ひろば館	昭和51年 7月	304㎡																																																													
東日暮里二丁目	ひろば館	昭和47年 3月	287㎡	H24. 3. 31閉館																																																												
諏訪台	ひろば館	昭和50年 4月	302㎡																																																													
経過	経過については、高齢者レクリエーション事業費を参照。																																																															
必要性	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の維持管理が必要である。																																																															
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)																																																															

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	8,879	4,421	3,094	8,662	20,667	25,394
①決算額(26年度は見込み)		8,826	4,293	2,735	7,324	20,258	24,902	2,111
②人件費等		1,694	1,629	1,744	2,117	2,478	2,495	
③減価償却費				581	778	968	1,014	
【事務分担当量】(%)		20	20	20	25	30	30	
合計(①+②+③)		10,520	5,922	5,060	10,219	23,704	28,411	2,111
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	10,520	5,922	5,060	10,219	23,704	28,411	2,111
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	家屋修繕経費(千円)	4122	3470	2735	2484	2086	2052	2111
	工事請負費				4840	18172	21000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	家屋等修繕	2,086	工事請負費	旧東日暮里二丁目ひろば館解体工事	21,000	需用費	ひろば館修繕	2,111
	瑞光ひろば館解体工事	4,470	委託料	旧東日暮里二丁目ひろば館跡地測量委託	2,056			
	瑞光ひろば館水道管移設工事	1,207	需用費	ひろば館修繕	1,846			
	地藏堀ひろば館解体工事	5,565						
	小台橋ひろば館解体工事	6,930						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれ、随時補修が必要になっている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適正な改修をおこなっていく。	平成27年度中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設となった東尾久三丁目・東尾久小沼ひろば館については、大規模改修等の実施を検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	営繕費(旧社会教育事業館等)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-03-02	営繕費(旧社会教育事業館)			
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度)		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進		
目的	区民がより効率的で快適に貸室を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等	旧社会教育事業館等の利用者				
内容	<対象施設> 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡(平成25年3月末閉館)				
経過					
必要性	貸室事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 修繕費用は管理運営費(旧社会教育事業館等)に計上されている(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				

(単位：千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,273	1,548	1,141	700	700	700	720
	①決算額(26年度は見込み)	1,066	1,034	1,013	629	622	630	720
	②人件費等	1,694	407	436	423	413	416	
	③減価償却費			145	156	161	169	
	【事務分担当量】(%)	20	5	5	5	5	5	
	合計(①+②+③)	2,760	1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	720
	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
一般財源	2,760	1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	720	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	家屋修繕経費(千円)							
	日暮里ひろば館	174	306	626	534	605	630	720
	東日暮里三丁目ひろば館			387	95	17		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	日暮里ひろば館修繕東日暮里三丁目ひろば館修繕	622	需用費	日暮里ひろば館修繕	630	需用費	日暮里ひろば館修繕	720
工事請負								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれており、館内設備等の入れ替え等も課題である。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適正な改修をおこなっていく。	改修工事等を適正に行い、施設の維持管理に努めていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議事 (要旨)	
--------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負	ふれあい館AED取付修繕等	2,460	工事請負費	尾久区民事務所外壁等塗装	23,529	工事請負費	区民事務所・ひろば館緊急工事	25,000
需用費	ひろば館空調機器等修繕等	2,984	需用費	ひろば館エアコン等修繕	8,158	需用費	区民事務所・ひろば館修繕	9,145

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	① 緊急修繕件数	16	31	35	40	-	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加しており、全面改修等の実施も視野に入れなければならない。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建物等の点検や設備の保守点検を実施し、計画的に修繕等を行い、緊急工事の実績を減らす。	施設の維持管理に努め、適正な工事を行うようにし、緊急工事を減らすように努める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-15	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	管理運営費（ふれあい館）			
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進		
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	(1) 施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払） (2) 児童育成事業の実施 (3) 高齢者レクリエーション事業の実施 (4) 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」の整備が急務である。				
実施方法	（3全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託 25年度 指定管理料 611,283,879円				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	270,759	279,732	345,158	382,372	539,580	636,538	637,630	
①決算額（26年度は見込み）	269,500	271,280	326,563	374,595	519,718	605,354	637,630	
②人件費等	2,118	4,886	5,232	13,687	17,814	20,105		
③減価償却費			1,743	5,132	7,067	8,281		
【事務分担当量】（%）	25	60	60	165	219	245		
合計（①+②+③）	271,618	276,166	333,538	393,414	544,599	633,740	637,630	
特定財源の推移	国							
	都	275						
	その他	5,844	7,035	7,045	8,553	11,691	13,761	
一般財源	265,499	269,131	326,493	384,861	532,908	620,586	623,869	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ふれあい館の開設	1館		1館	1館	3館	2館	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理者委託料等	490,631	委託料	指定管理者委託料等	582,425	委託料	指定管理者委託料等	604,696
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	18,140	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	10,219	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	19,433
需用費	汐入ふれあい館公共料金等	6,322	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,107	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,632
使用料	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,492	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,553	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,824
備品購入費	ふれあい館用PC購入等	697	備品購入費	ふれあい館用PC購入等	1,126	備品購入費	ふれあい館用PC購入等	1,352
役務費	樹木剪定等	222	報償費	審査委員謝礼等	500	報償費	審査委員謝礼等	401
報償費	審査委員謝礼等	214	役務費	樹木剪定等	424	役務費	樹木剪定等	290

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	① ふれあい館の数	8	11	13	13	13	
	② ふれあい館整備率(%)	40	55	65	65	65	整備箇所数/計画数(20館)
	③ 全ふれあい館利用者数	463115	657049	601716	767000	780000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査での指摘事項の改善 ・ 事務監査での指摘事項の改善 ・ ふれあい館ニュープランに沿って引き続き整備を推進するが、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。 ・ 指定管理料の余剰金についての取扱いを明確にし、適正な本部運営費の取扱いをおこなっていく
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ふれあい館数の増加により指定管理者の事業者数も増えるので、各館のサービス内容の維持・向上や適切な運営を統一的に図るため、管理・指導を行う。	区民の要望に応えた事業を行っていくように、指定管理者に対し管理指導を行い、適正な事業運営に努める。
②	引き続き、整備手法の検討を含めニュープランの遂行を図る。	ひろば館とふれあい館の位置づけについて、継続的に検討していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

況議 (要質 問 旨 問 状)	19年一定	ふれあい館建設計画の遅延について
	21年三定	(仮称)荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて
	24年三定	地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた公共的空間である「まちの駅」の機能をふれあい館に取り入れることについて
		地域コミュニティの更なる支援について

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	消耗品費	1,653	需用費	消耗品費	1,954	需用費	消耗品費	2,034
備品購入	事業用備品	444	備品購入費	事業用備品	574	備品購入費	事業用備品	650

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	① 親子ふれあい広場年間利用組数	-	128131	130561	142000	166000	平成24年度まで11館 平成25年度以降13館
	② 親子ふれあい広場1日平均利用組数	-	32	28	30	35	平成24年度まで11館 平成25年度以降13館
	③						

問題点・課題 （指標分析）	①「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。
	②国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。
	③産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある、母親同士のコミュニティの推進が課題である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に出向き、環境設定についてのワークショップを実施する。	子育てを行う親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。
②	ふれあい館でのプレママ会実施にむけて、課題を検討する。	これまでの検討結果を踏まえ、プレママ会をふれあい館での実施をめざす。
③	新たに増える館を含めたマップを更新する。	ふれあいマップを利用者がつかいやすいように更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議 （要 質 問 旨 状）	17年一定 き 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心して る自由な遊び場として利用することについて
-------------------------------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-03-01	子ども読書活動推進事業費（ふれあい館）		
事務事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	03-01	子育て環境の整備		
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるためにブックローテーションを定着させより多くの本を児童に提供する				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 職員による読み聞かせ等の実施 各館の書籍の充実及び各ひろば館およびふれあい館の間で、ブックローテーションの実施				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,539	1,036	1,763	1,478	1,819	2,154	2,470	
①決算額（26年度は見込み）	1,526	878	1,637	1,288	1,663	1,972	2,470	
②人件費等	424	407	436	423	413	416		
③減価償却費			145	156	161	169		
【事務分担当量】（%）	5	5	5	5	5	5		
合計（①+②+③）	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,470	
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,470	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施館数	6	6	7	8	11	12	13

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書等	1,398	需用費	図書等	1,638	需用費	図書等	1,820
備品購入費	紙芝居スタンド等	265	備品購入費	書架等	334	備品購入費	事業用備品	650
備品購入費	プロジェクター	88						
備品購入費	プチソフト絵本ラック	65						
備品購入費	幼児用デスク	24						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	① 親子読み聞かせ事業等の実施	150	160	160	160	160	各館年間平均回数
	② 各館参加乳幼児数	2000	2200	2200	2200	2200	各館年間平均人数
	③ 各館蔵書数を増やす	200	220	220	240	260	年度ごとに対象年齢別にそろえる

（問題点・課題分析）	1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。
	2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。
	3 チラシ発行などにより、子供及び乳幼児を持つ親に事業内容を幅広く周知する。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の選書については、図書館と連携し、よりよい読書環境を目指す。	年齢に応じた蔵書を増やしていく、また、ブックローテーション等も活用していく。
②	読書に関するチラシを定期的に発行する。	新蔵書を館だよりに掲載するなどし、本に対する興味をおこさせていく。
③	小学校低学年に向けたお話会を行う。	お話会などを活用し、本に対する興味を抱かせていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議要旨	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	営繕費（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野
		担当者名	五十嵐	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	営繕費（ふれあい館・計画工事）			
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進		
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等	ふれあい館利用者				
内容	<対象施設> 南千住ふれあい館 平成24年 4月 1,496.55㎡ 汐入ふれあい館 平成17年 4月 1237.38㎡平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建 南千住駅前ふれあい館 平成22年 4月 977.88㎡ 地下1階地上29階建(2・3階部分) 石浜ふれあい館 平成25年 4月 1,105.06㎡ 峡田ふれあい館 平成23年 4月 1767.9㎡ 荒川山吹ふれあい館 平成18年 2月 1230.26㎡ 町屋ふれあい館 平成24年 4月 1,494.30㎡ 荒木田ふれあい館 平成16年10月 1215.43㎡ 尾久ふれあい館 平成24年 4月 2234.47㎡ 西尾久ふれあい館 平成16年10月 1189.16㎡ 東日暮里ふれあい館 平成17年 4月 1176.87㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート14階建(1・2階部分) 西日暮里ふれあい館 平成20年 4月 1261.63㎡ 夕やけこやけふれあい館 平成25年 4月 1,537.27㎡ 鉄筋コンクリート4階建(3・4階部分) *南千住駅前ふれあい館の延床面積は専用部分のみ(南千住区民事務所との共用面積は70.05㎡)				
経過					
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 家屋等修繕費は下記に委託(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,092	1,079	1,438	0	10,260	588
①決算額（26年度は見込み）		2,880	714	831	0	9,915	492	1,512
②人件費等		1,694	407	436	423	413	416	
③減価償却費				145	156	161	169	
【事務分担当量】（%）		20	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		4,574	1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,512
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		4,574	1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,512
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	家屋等修繕費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
工事請負費(千円)			831		11668			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負	荒川山吹ふれあい館外壁改修工事	9,915	工事請負費	AED収納ボックス設置	492	工事請負費	AED収納ボックス設置	1,512
工事請負								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	建設当初の施設利用想定と開館後の利用実態にギャップがあり、多目的室破損箇所の改修の必要性、会議室の防音対応、駐輪場の不具合等の問題があり、今後さらなる対応が予想される。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理を行う。	施設の維持管理を適正に行い、区民サービスの向上を図っていく。
②	ふれあい館整備ニュープランに基づき、1,000㎡程度の用地確保に向けて努力する。	未整備7館の実現に向けて適地を確保していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議事録(要旨)	
-----------	--